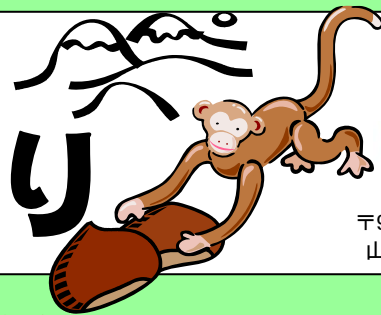


栗子国道 出張所だより



H22.6.16. 発行 2号

東北地方整備局
福島河川国道事務所
栗子国道維持出張所
TEL 0238-34-2221
FAX 0238-34-2223
〒992-1331
山形県米沢市板谷字鎌沢 529-20

道路にゴミを捨てないで！

道路にポイ捨てされたゴミの収集はこれまでの外部委託にかわって、職員 2 名で毎週実施しています。落ちていたものは様々で空き缶・ペットボトル、市販の弁当の空容器などです。みなさん、道路はキレイに使いましょう～！



①駐車帯に捨てられたゴミ達 ②道路清掃中 ③こんなにキレイになりました♪ ④おサルさんも大喜び

特殊車両指導・取り締まりを実施しました！

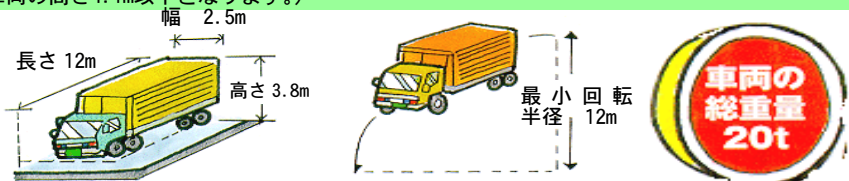
～違反車両ゼロを目指して～

特殊な構造の車両や輸送する貨物が特殊な車両で、幅・長さ・高さ・総重量のいずれかが一般的制限値を超えたり、橋・トンネル等での総重量・高さのいずれかの制限値を超える車両を「特殊車両」といいます。特殊車両が道路を通行するには道路管理者の通行許可が必要になります。

最近、車両も貨物も大型になり、重量も増え、道路を傷めたり、重大な交通事故の発生等の問題が起きています。特殊車両を通行させている方は、通行許可書の有効期限が切れていないか、許可重量を超えていないか等、許可書の内容を確認し、安全に運行を開始されるようお願いいたします。

【一般的制限値】

(ただし、高速道路又は「重さ指定道路」は車両総重量最大25ト、「高さ指定道路」は車両の高さ4.1m以下となります。)



トンネル照明の減灯を試行

栗子国道維持出張所管内でトンネル照明の減灯を試行しております。トンネル通行時は車のヘッドライトを必ず点灯して通行するようにお願いします。



ボランティア募集！！

花壇植栽・地下歩道清掃等のボランティアを募集しています。お問い合わせは栗子国道維持出張所までお願いします。m(_ _)m



福島河川国道事務所
■福島河川国道事務所の携帯サイト
<http://keitai.thr.mlit.go.jp/fukushima/>
■福島河川国道事務所 HP
<http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>